

## 平成29年度 第2回南河内中学校区小中一貫教育推進協議会 議事録

I. 日時 平成29年7月24日(月)午後6時05分～午後8時05分

II. 場所 下野市役所 3階 303会議室

III. 出席委員

日下田 英彦、鈴木 一恵、白石 恵子、宮川 長一、高山 信夫  
高山 幸雄、海老原 徹、齋藤 仁志、内木 秀雄、秋山 幸男、  
大島 昌弘、百武 亘、石嶋 和夫、根本 典夫  
以上14名

IV. 欠席委員

松本 賢一

以上1名

V. 出席職員

教育次長 坪山 仁  
教育総務課長 小谷野 雅美  
学校教育課長 海老原 忠(事務局)  
学校教育課課長補佐兼指導主事 田澤 孝一(事務局)  
学校教育課主幹 西松 治彦(事務局)  
学校教育課主幹 倉井 広子(事務局)

以上6名

VI. 内容

1. 開会
2. 会長あいさつ
3. 委員自己紹介
4. 議事
  - (1) 南河内中学校区義務教育学校基本構想(案)について
  - (2) 今後の予定について
  - (3) その他
5. 事務連絡
6. 閉会

課長	ただ今より第2回南河内中学校区小中一貫教育推進協議会を開催いたします。
会長	会長あいさつをお願いします。
課長	皆さまからいただきました意見を元に、本日基本構想（案）が上程されています。忌憚のないご意見をいただきたいと思います。
会長	議事に入ります。（1）南河内中学校区義務教育学校基本構想（案）について、事務局の説明を求めます。
課長	（資料を基に説明）
会長	3ページまでの説明が終わりました。何かご意見、ご質問等がありますか。
委員	1ページの「下野市ならではの下野ブランド満載の学校園の創造」について説明してください。
課長	いくつかの学校が一つになることで、学校園という呼び方をしています。「下野市ならではの下野ブランド満載」については、ふるさと教育の充実や力を入れている英語教育、特色ある教育について、下野市ならではの、満載という言葉で記述しています。
会長	学校園とは、小中一貫の中学校を中心とした小中学校のまとまりです。
委員	1ページの小中一貫教育の実現する3つの項目は、当協議会で決めたものではなく、市の教育振興の根幹として、教育委員会内の別組織で決めたものという理解でよろしいですか。
課長	市の小中一貫教育の計画の中に位置づけられているものです。2ページのコンセプトまでは、全市的な内容です。
会長	次に、3ページⅡの1について、事務局の説明を求めます。
課長	（資料を基に説明）
会長	何かご意見、ご質問等がありますか。
委員	学校像は、職員室などに貼っておくものですか。どういう場面で利用するのですか。
委員	義務教育学校をつくるうえでの理念だと思います。これは次に作る基本計画の中にも掲げられるものになると思います。
会長	学校教育目標との関係性も考えておく必要があります。
委員	学校像というより理念と考えます。この資料にある文言は、外に向け発信するキャッチコピー的なものになると思います。
会長	その他ご意見、ご質問等がありますか。
課長	この学校像ですが、義務教育学校はこういう学校ですとイメージしてもらうためにも、記述したいと思っています。
委員	理念なので、掲げておく必要があると思います。こういう学校をつくりますという意味で、はっきりと示しておくべきです。それを示して具体的な活動等を決めればよいと思います。
会長	教育理念的なものとして作った方がよいという意見が出されました。この他に学校教育目標や目指す子ども像等が記述されるとわかりづらくなるのも確かです。

委員	この学校像は、だれに理解してもらおうかということ考えた場合、提案された案によっては、わかりづらいものもあります。一般の方が読んですぐに理解できるものにした方がいいと思います。
課長	この協議会が義務教育学校をつくっていくための母体になりますので、ここで決めていただきたいと思います。掲げることで学校のイメージも持ちやすくなります。
委員	理念として考えると、語尾は「子どもを育てます」などにするとよいかと思います。案の中では、5案がいいと思います。校長会で学校目標を考えているところです。「夢に向かって高めあえる」という言葉を入れたいと考えています。よって、5案では「未来」が2回出てくるので、「未来に羽ばたく」は「夢に羽ばたく」という文言するのがいいと思います。市のコンセプトにも合ってくるのかなと思います。
会長	今の意見を確認します。「ふるさとを愛し 歴史の上に未来を拓き 夢に羽ばたく 子どもを育てます」となりますが、いかがでしょうか。 (異議なし) では、「理念」として、この文言に決定します。 次に、4ページの2、3、4、5ページの5について、事務局の説明を求めます。
課長	(資料を基に説明)
会長	何かご意見、ご質問等がありますか。
委員	1～5年生が新設校舎となっています。6ページに記載の職員室は新校舎完成後普通教室に分離されても、5年生が既校舎に入ることはできないのですか。
課長	職員室は、新しい校舎に作ることを想定しています。そして、元の職員室に普通教室の様な完全な壁を設置できるかが今のところ未確定ですので、考慮した結果、5年生は新設校舎としています。
委員	問題は、第Ⅱ期の子どもたちを分断することになります。説明では、同じ学年が別の階に分断される方が、影響が大きいとの判断のようですが。5～7年生をひとかたまりにする必要はないのですか。
会長	私の経験で話しますが、中学校勤務の時に6クラスの内、1クラスが別の階でした。交流が少なくなります。同学年は同じフロアでまとめた方がよいと考えます。生徒指導上でも同じフロアが望ましいです。
委員	よく分かりました。では、5年生と6～7年生の交流がうまくいく、また指導しやすいレイアウトの設計を目指してもらいたいです。
課長	校舎は一体型として整備しますので、学年区分に関わらず全体的に交流できるよう考えていきます。また、その年度ごとに校長や教員の考えによりますが、より良い交流ができるように学年配置を行っていきます。
委員	4学年が69名で2学級、1名増えるとどうなりますか。
課長	学級編成基準では、4～6年生は現在のところ1学級40名ですので、4年生が3クラスになるためには81名以上になることが条件です。
委員	特別支援学級は2クラスですか。

課長	知的障害の学級と自閉情緒障害の学級となります。
会長	県の方針で4年生が35人学級になる可能性も高いです。その他ご意見、ご質問等がありますか。
委員	4ページの「具体的な姿」ですが、「コンセプト」の8つの「つなぐ」と組んでもらうとわかりやすくなると思います。
課長	見やすくなるというご意見であれば、見直したいと思います。うまく組み合わせることができるかどうか検討します。
委員	予測児童生徒数ですが、小規模特認校制度のように市内の方が誰でも進学できるとした場合には変わってきますか。受け入れるかどうか先に決めておいた方がよいと思いますがいかがですか。
課長	現在の南河内中学校の通学区域を基本としています。特別な理由がなく他地区から受け入れることは今後の検討項目になるのかと思います。
委員	現在の中学校区を基本として、基本構想を策定することでよいと思います。
会長	今の段階では、小規模特認校の様どこからでも進学できるという考え方はしないことにします。その他ご意見、ご質問等がありますか。
課長	次の説明をお願いします。
会長	(資料を基に説明)
委員	何かご意見、ご質問等がありますか。
課長	ただ今の説明で、整備の具体計画は削除するということですが、それは基本計画に記述されるということですか。
会長	基本計画に位置付けたいと考えています。
委員	他に、何かご意見、ご質問等がありますか。
課長	(5)に「防災拠点としての防災機能の整備」とありますが、地域交流の充実や子どもたちの活動の充実のために放送設備の充実をお願いしたいです。
会長	このご意見は基本計画策定時に検討したいと思います。
委員	学童保育施設の件ですが、教育委員会でなく他の部署の管轄となりますが、学校関係の施設なので(6)の中に記述してもいいのかなと思いますがいかがですか。担当部署と連携は図っていくのですか。
課長	学童保育施設はこども福祉課の担当になります。新たに作る建物は、できるだけ学校敷地内または近隣に設置しているようです。こども福祉課より、敷地内に設置したい旨の意見をいただいています。現時点でこの中に記述して良いかと考えます。
委員	7ページの(6)の中に具体的な施設名を記述しなくても、考えはありますということを記述すればいいと思います。
会長	その他ご意見、ご質問等がありますか。
委員	敷地内に学童施設を作ることになると、校舎も建設するため、校庭の広さが十分に確保できるのか心配になります。
委員	いろんな考え方があると思います。校舎の中に作ることもできます。南河内図書館の敷地の方に作ることも考えられます。

課長	基本計画の策定中で、業者の専門的な見地から提案をもらいたいと思います。
会長	その他ご意見、ご質問等がありますか。
委員	災害が発生した時、学校が避難所になる場所もありますが、現在の市内の学校施設は電気やトイレ、給食施設が使用できるようになっているのですか。
会長	整っていないようです。
委員	義務教育学校では考えていますか。
課長	どういった防災施設が学校施設で設置が可能なのか、今はノウハウを持っていません。市役所ではマンホールトイレが設置できるようになっています。
委員	防災拠点として、どの程度のレベルまで整備する考えですか。決まりごとはありますか。
次長	安全安心課の担当ですが、市の防災計画があります。学校は避難所として設定されています。防災計画の中で、義務教育学校の位置づけをどうするかによって、施設整備の内容も決まってくると思います。
委員	基本構想の段階では、防災拠点としての機能は持たせるという記述まででいいと思います。
会長	次に、「開校に向けた準備体制」について、事務局の説明を求めます。
課長	(資料を基に説明)
会長	何かご意見、ご質問等がありますか。
委員	開校年度の目途は書くべきだと思います。記述する箇所は8の中でいいと思います。もう1点、異年齢交流はどの部会で考えていくのか、いずれかに記述をしてください。
委員	跡地の検討はどうなりますか。
次長	総合政策課担当の公共施設マネジメントで検討していきます。
委員	その結果は、基本計画に盛り込まれますか。
課長	跡地利用に関しましては、公共施設マネジメントとして市全体で検討します。南河内中学校の3小学校だけでなく、国分寺西小学校についても平成31年度に国分寺小学校と再編されますので、地元の方の意見等をお聞きしながら、市全体的に検討を進めていくことになっています。今の段階では、基本計画の中には入れられない事項になってくると思います。
会長	教職員等による部会の関係でご意見はありますか。
委員	英語が記述されていないですが、部会はどこになりますか。
課長	各教科は特出しして記述していません。道徳に関しては、教科としてではなく、学校全体の道徳として記述しています。
会長	委員から出されました異学年交流は、特別活動部会に入りますか。
課長	部会にまたがる部分がありますが、特別活動部会とします。
委員	準備委員会はいつから始めるのですか。各部会の人数や開催時期はどうなりますか。任期はどうなりますか。開校までですか。
会長	準備委員会は、平成30年度からとなります。

委員	準備委員会において、各部会の中間報告等を行っていますか。部会ごとで進捗が違いますし、他の部会の決定事項により、別の部会の方向性が左右されることもあります。
課長	各部会の代表の方が、準備委員会に出てください連絡調整を行います。さらに決定した事項を当協議会に報告していただく形になります。
会長	他に何かご意見、ご質問等がありますか。
委員	学校運営協議会はどのような事を決めていく組織ですか。
課長	学校運営に地域の方も参加していただくことになります。その代表の方の集まりです。校長が決めた学校運営方針について、その協議会で協議し、承認します。もう一つの側面は、学校支援です。学校ボランティアの方のコーディネーターを担っていただいたりします。各学校に作られます。
会長	他に何かご意見、ご質問等がありますか。
委員	開校年度の目標を基本構想に書き込むことについては、いかがでしょうか。基本計画に書けるのであれば、基本構想にも書けるはずですが。
課長	参考にさせていただいた他市の基本構想には、目標年度の記載がありませんでした。基本計画の中には、今後のスケジュールを記述していく予定です。
会長	基本計画に目標年度を記述していくことにします。 それでは、この基本構想（案）をご承認いただけますか。 （異議なし）
委員	細かな修正は会長一任ということですね。
会長	本日意見の出た修正箇所については、事務局と確認し、修正させていただきます。出来上がったものを委員の皆さまに郵送させていただきます。
事務局	その他、事務局からお願いします。 今後の予定について説明させていただきます。この基本構想は、第二次提言として市総合教育会議へ提出し、最終決定となります。その後議会等へ報告させていただきます。また、保護者説明会も計画させていただきます。
会長	本日の議事は以上です。これで終了します。お疲れ様でした。